



2017年1月30日

各位

会社名 株式会社 りそなホールディングス
代表者名 取締役兼代表執行役社長 東 和浩
(コード番号 8308 東証第一部)

AFC Merchant Bank(ASEAN FINANCE CORPORATION LIMITED)の子会社化に関するお知らせ

株式会社りそなホールディングス(取締役兼代表執行役社長 東和浩)の子会社である株式会社りそな銀行(代表取締役社長兼執行役員 東和浩)は、2017年1月30日開催の取締役会において、シンガポールに所在するAFC Merchant Bank(ASEAN FINANCE CORPORATION LIMITED) (以下 AFC 社)の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、AFC 社の株式取得は、AFC 社の株主同意及び関係当局や裁判所の必要な認可取得などを前提としております。

記

1. 株式取得の目的

りそなグループのりそな銀行は現在、りそなプルダニア銀行(インドネシア)のほか、日系企業の進出が多いアジアの5カ国・地域(シンガポール、バンコック、ホーチミン、上海、香港)に駐在員事務所を設置して、お客さまの海外進出や現地における様々な課題の解決など、ニーズに応じたきめ細かいサポートをしています。これに加えて、海外における貸出・外国為替等の金融機能を補完するためにアジア及び米国の14ヶ国・地域の有力銀行と業務提携しております。

近年お客さまから頂く海外に関するご相談につきましては、ASEAN 地域(以下 同地域)に関する件数が増加しており、内容も幅広いものとなっております。このようななか、同地域等においてより一層充実したサービスの提供を目的として、シンガポールに所在するAFC 社を子会社化することに致しました。

AFC 社は、同地域のインフラ開発を目的に、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンの主要な金融機関が中心となり1981年に設立された金融会社であり、同地域において、確立された顧客基盤と豊富な現地情報を有しております。りそなグループは今後、AFC 社を通じ、同地域等に進出する日系企業のお客さまを中心に、同地域の金融ハブであるシンガポールより貸出業務やM&A 助言業務及びその他の金融サービス提供を行うことで、海外におけるサービスの拡充を図ってまいります。

2. AFC 社の概要(2015 年 12 月末現在)

(1) 商号	AFC Merchant Bank (登記名 ASEAN FINANCE CORPORATION LIMITED)	
(2) 本社所在地	180 Cecil Street, #17-01, Bangkok Bank Building, Singapore 069546	
(3) 代表者の役職・氏名	President & CEO・ Mrs. Teh-Kwok Chui Lian	
(4) 事業内容	金融業務	
(5) 資本金 ¹	68,845,190 シンガポールドル (5,537 百万円相当)	
(6) 設立年月日	1981 年 5 月 19 日	
(7) 上場区分	非上場	
(8) 大株主 ²	1. Asfinco Singapore Limited 2. AFC Holdings (Malaysia) Sdn Bhd 3. PT Sarana Bersama Pengembangan Indonesia	
(9) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

¹ 1 シンガポールドルあたり 80.44 円(2017 年 1 月 27 日の仲値)として換算しております。

² 大株主の持株比率については、AFC 社との守秘義務契約により非公表としております。

(10) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 ¹		(単位:千シンガポールドル)		
決算期	2013年12月期	2014年12月期	2015年12月期	
純資産	80,010 (6,436百万円相当)	81,179 (6,530百万円相当)	81,918 (6,589百万円相当)	
総資産	87,511 (7,039百万円相当)	93,434 (7,515百万円相当)	91,415 (7,353百万円相当)	
売上高	6,233 (501百万円相当)	5,828 (468百万円相当)	6,134 (493百万円相当)	
当期純利益	3,331 (267百万円相当)	2,710 (217百万円相当)	2,869 (230百万円相当)	
配当金	1,000 (80百万円相当)	1,000 (80百万円相当)	1,000 (80百万円相当)	

3. 取得方法、取得株式数及び取得前後の所有株式の状況³

AFC社を確実にりそな銀行の100%子会社にするため、シンガポール法上、裁判所の認可を伴う一定の手続(スキームオブアレンジメント・キャンセレーションスキーム)に基づく新株発行により株式を取得いたします。

(1)異動前の所有株式数	0株 (議決権の数 : 0個)
(2)取得株式数	100,000,000株 (議決権の数 : 100,000,000個)
(3)異動後の所有株式数	100,000,000株 (議決権の数 : 100,000,000個) (議決権所有割合: 100.0%)

4. 日程

りそな銀行取締役会決議日	2017年1月30日
株式の引受に関する契約締結日	2017年1月30日
りそな銀行によるAFC社株式の取得日	2017年度上期中(予定)
りそな銀行によるAFC社株式の取得代金支払日	2017年度上期中(予定)

AFC社の株主同意及び関係当局や裁判所の必要な認可取得などを前提に、2017年度上期中の株式取得の完了を予定しております。日程が確定いたしましたら、改めてお知らせいたします。

5. 今後の見通し

本件が、当社の2017年3月期連結業績予想に与える影響はございません。また、株式取得後による当社の連結業績⁴への影響は軽微であると見込んでおります。

³ 取得価格については、AFC社との守秘義務契約により非公表としておりますが、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による調査の結果に基づき決定いたします。

⁴ 当社およびりそな銀行の連結自己資本比率は、引き続き国内基準を適用する予定です。

<本件に関するお問合せ先>

りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部

(東京本社) TEL:03-6704-1630、(大阪本社) TEL:06-6264-5685、(埼玉分室) TEL:048-835-1524